

○八尾地域タウンミーティング会議録(概要)

日 時:平成28年10月1日(土)

午前10時から午前11時20分まで

場 所:八尾コミュニティセンター

出席者:約30人

テーマ1 障害者差別解消法について:福祉保健部

<主な説明事項>

I 富山市の障害者手帳の現状(平成28年3月末現在)

年齢区分別の割合

II 障害のある人が生活をしていくうえで障壁になっているもの

III 障害者差別解消法

1 障害者差別解消法とは

2 『ノーマライゼーション』とは

3 障害者差別解消法の2つの大きな柱

4 不当な差別的取扱い

5 合理的配慮の不提供

6 障害者差別解消法と富山県条例の関係について

7 富山市の5つの取り組み

8 富山市障害者差別解消支援協議会

9 地域相談員の設置

IV 具体例

1 障害のある人にかかわる身近なマーク

2 まちなかで見かける合理的配慮の例

3 障害を理由とする差別の相談等について

V おわりに

- 1 対象となる「障害のある人」とは
みなさんに協力してほしいこと
障害を正しく知り理解する

【福祉保健部の説明に対する質問】

(男性①)

障害者の方が増加傾向にあるとおっしゃいました。私は高齢化が理由だと思いますが、その理由についてお聞かせください。

(障害福祉課長)

今おっしゃられたように身体障害者手帳につきましては、高齢化によって高齢者の数が増大することで、手帳を取得される方が増えています。手帳を取得される方の多くが65歳以上というのが身体障害者手帳の特徴です。

一方、知的障害者手帳や精神の手帳につきましては、障害者の方々の福祉サービスが充実してきたことによって、そのサービスを利用するために、今まではあまり手帳を取得されようとしなかった方も、サービスを利用しながら社会参加して自立を目指すという目的で申請される方が増えています。

また、原因がはっきりしていないこととして、いわゆる発達障害児の方が増えています。これについては色々な分析がされていますが、環境要因などさまざまなことが複雑に絡み合っているのではないかとということで、はっきりとした原因は分かりません。

(女性①)

私自身、発達障害の子どもを抱える親として、現在の小中学校の教育現場の先生方の理解あるいは合理的配慮がまだまだ不足しているのではないかと感じています。障

害を持つというはっきりとした根拠あるいは証拠があつて、やっと特別支援を受けられるというのが、今の現状ではないかと思います。

先生方にもどういった対応をしていけばよいかのノウハウがないので、なかなか対応していただけません。私たち親子もそうですが、先生方にも難しさがあると感じています。合理的配慮を進めるために、先生方にもどういった種類の障害があつて、どういった対応が取られるべきかというノウハウを教育現場に広めるようなシステムがあつた方が良いでしょうと思います。市や県の教育現場の中でも検討いただければと思います。

(障害福祉課長)

ご指摘の通り発達障害については、まだまだ分からないことがたくさんあつて、県の教育委員会でも、教育現場の場面において、特別支援学校に勤める先生だけではなく、全ての先生方にご理解いただくように、今段階的に教育体制を整えようとしているところですが、まだまだご指摘の通り、先生方に伝えるべき内容自体も、きちんとエビデンスレベル(証拠)で確立していない部分がたくさんあります。

今日いただいたご意見は、県でもそういう会議等ございますので、きちんとお伝えしていきたいと思つています。ありがとうございました。

テーマ2 富山市の環境施策について:環境部

<主な説明事項>

廃棄物削減への取組み

～ごみ総排出量の推移～

～ごみ処理費用～

～地域の活力によるごみの減量化・資源化～

～資源集団回収活動活性化事業～

～生ごみリサイクル事業～

～市民の皆様へのお願い～

富山市の環境

～水を守る～

～生活環境の保全～

富山市の市営墓地の概要

墓地を取り巻く社会情勢

富山市納骨堂～多様化する墓地ニーズに応えるために～

都市の特性(課題)～人口減少と高齢化～

身近に迫る地球温暖化

環境モデル都市行動計画の策定～CO2削減の進め方と削減目標～

目指す都市像～公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり～

再生可能エネルギー及び省エネルギーの導入支援

環境未来都市として取り組む主なプロジェクト

エゴマについて

エゴマの葉・実・油による一体的な6次産業化の推進

国際展開・企業の海外進出支援～インドネシア共和国での持続可能なエネルギーの導入～

国際的な評価

G7富山環境大臣会合の開催

G7富山環境大臣会合～パラレルセッション～

「チームとやまし」推進事業

【環境部の説明に対する質問】

(男性②)

先ほどもお話がありましたが、当地域は冬場にどか雪もありまして、塩等の凍結防止

剤が道路にまかれます。私たちドライバーは助かるのですが、しかしそれが川に流れて淡水魚にどのような影響があるのかお聞かせください。

(環境保全課長)

先ほどご説明したとおり、20ccのしょうゆを浄化するには280ℓの水が必要になります。ご質問にお答えする直接的なデータは持ち合わせておりませんが、道路に撒かれている凍結防止剤は塩化カルシウムであり、食品の中にも使われております。しかし、濃度が濃ければ水生生物等に直接影響が出ます。道路に撒かれた時は濃度が濃いかもしれませんが、水路に集まってきて川に流れる頃には薄まって、魚等には影響が出ません。ご指摘のあった箇所からは離れていますが、市では環境基準点と呼ばれる箇所で、水質状況を見ております。それに加えて、魚等が浮いたという通報が入れば、随時調査を行っております。今までの調査で塩化カルシウムが原因で問題となったことはないと思われます。

【その他意見交換】

なし

※発言の一部を整理して掲載しています。(広報課)